

MAGAZINE FOR QUALITY OF LIFE

# MEDICAL

メディカル クォール

2014  
**11**  
NOVEMBER  
No.240

「ウフィツィ美術館展 黄金のルネサンス ボッティチェリからブロンツィーノまで」は、  
東京都美術館で12月14日まで開催されている



サンドロ・ボッティチェリ  
《聖母子》  
1465年頃  
テンペラ、板  
捨て子養育院美術館  
Photo by George Tatge

岩田めい達の医事放談

「ドクター・ショッピング」という医療費の無駄

医療構造改革の今日的課題⑭

医療事故調査制度発足へ

医療保障政策研究21

トレンドィ・レポート

セルフメディケーションによる医療費抑制  
活発化する厚生労働省、経済産業省の取り組み

医療変革期の病院経営戦略⑮

地域包括ケアと看護師、薬剤師

国際医療福祉大学大学院教授 武藤 正樹

## スペシャルインタビュー

「医療界の不都合な真実」を告発した『医療詐欺』  
著者がその真意と医療界へのメッセージを語る

## 特集

第五六回全日本病院学会レポート  
「病院医療をプライマリ・ケアの現場から考える」  
地域包括ケアシステムの構築に向けた多様な議論

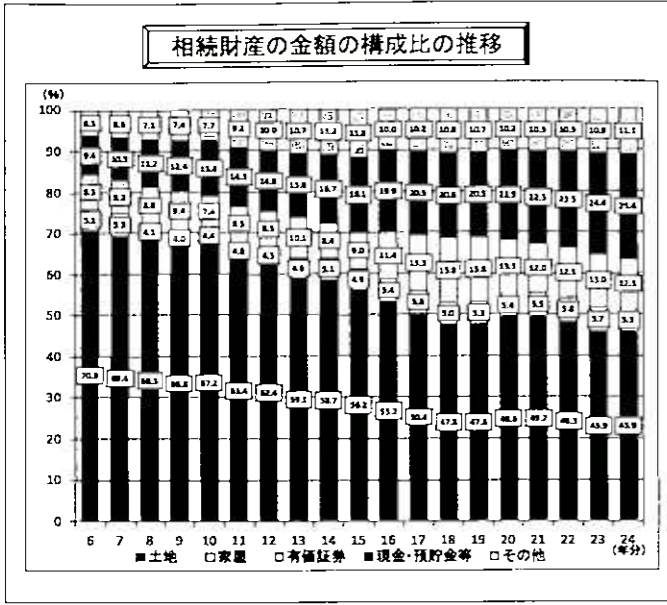


# 徹底解説・医療経営ゼミナール

## 第29回 保険は定期的に見直しましょう

東日本税理士法人 副所長・税理士 坂田茂

<図>



の固有の財産なので遺産分割の対象にはならない。したがって、遺産分割されることなく、丸々代償金として使用することも自由である。この点は、生前から顧問税理等に相談のうえ有効に活用すべきだろう。

なお、役員退職金、つまり、勇退退職金、死亡退職金の財源確保の意味合いで生命保険に加入すべきことは当然のことである。ただし、「アカウント型終身保険」や「定期付き終身保険」といった、いざという時に保障の薄い終身保険しか残らない商品に入っている場合には、無駄な保険料を払い続けているケースがある。

るので見直しが必要である。

○損害保険も時々見直しを  
医療機関の加入率が100%である火災保険、医師賠償責任保険についても時折見直しをしたいものだ。特に、医師賠償責任保険については、以下のような場合には保険の見直しにより保険料節約ができるかもしれない。

- ・病床数や病床種類に変更があった
- ・最近、医療事故がない
- ・毎年同じ補償内容で更新している

また、医師以外のスタッフが患者さんにケガをさせたケースに備える損害保険など、医療向けの損害保険が数多く存在するので、臨機応変に対応したいものだ。

1. 医療事故のリスクを補償する保険
  - ①開設者責任を補償する保険
  - ・病院賠償責任保険
  - ②医療従事者の個人責任を補償する保険
  - ・勤務医賠償責任保険
  - ・看護職賠償責任保険
  - ・医療従事者賠償責任保険
2. 医療施設のリスク(医療事故を除く)を補償する保険
  - ・病院賠償責任保険
  - ・医療廃棄物排出者責任保険
  - ・個人情報漏えい保険
3. 医療施設の財産リスクを補償する保険
  - ・現金総合保険
  - ・医療施設内包括機械保険
  - ・情報メディア保険
4. 附帯業務・関連施設のリスクを補償する保険
  - ・保育所賠償責任保険
  - ・保育所傷害保険
  - ・老人ホーム賠償責任保険
  - ・居宅事業者総合保険
  - ・ケアマネージャー&ホームヘルパー等従業員傷害保険
5. 患者・医療施設利用者のリスクを補償する保険
  - ・デイケア傷害保険
  - ・精神科患者に対する院外治療中の傷害保険
  - ・病院利用者見舞費用保険
  - ・医療施設入場者の傷害見舞費用保険
6. 従業員の傷害リスクを補償する保険
  - ・非常勤医師に対する就業中の傷害保険
  - ・役員に対する就業中の傷害保険

○個人賠償責任保険は検討に値する  
医療とは直接関係ないが、個人的に加入しておきたい保険がある。

私たちが日常生活の中で他人(いわゆる第三者)に対してケガをさせたり、人のモノを壊してしまったたりして法律上の損害賠償義務を負うケースが増えている。たとえば、

- ・マンションで洗濯機の排水ホースが外れて階下に水漏れした、
- ・飼いが散歩中、通りがかった人に噛みついてケガをさせた、
- ・買い物中、誤って商品を落として壊してしまった、
- ・自「転」車で通勤中、人にぶつかってケガをさせた(最近、訴訟が増加中)、
- ・子どもがキャッチボールをしていて隣家の窓ガラスを割ってしまった。

こういう身近にありそうなトラブルの補償をしてくれる個人賠償責任保険は、年間数千円の保険料で家族全員が対象となる(補償額はおおむね一億円)。

今回は、医療と保険について紹介したが、保険代理店に薦められた保険に入りっぱなしというのは厳禁である。賢く保険に入るには、保障額が適切か、安価な保険かどうかをしっかりと考えることが大切だ。

生命保険文化センターの調査では、生命保険に加入している人は多く、平成二五年度の男性の加入率は八〇・九%、女性は八一・九%となっている。各国の保険の加入率と比較すると、アメリカでは約五〇%、イギリスでは約三〇%、ドイツでは約四〇%となっており、日本人の保険好きがわかる。保険会社の収入である保険料ベースで比較しても、世界の保険料収入第一位のアメリカに次ぎ日本は第二位である。日本は世界的にも「生命保険大国」といえるほど生命保険に関する意識は高く、大半の人が加入していることになる。

時折、必要以上に生命保険に加入していたり、保障額が激減しているのに高い保険料を払っていたりするケースをみかけるが、無駄な資金流出を防ぐためにも、今回は保険について考察してみよう。

○何故、日本人は保険好きなのか  
こういう保険好き状態が生まれた背景には、戦後の歴史も大きく影響している。日本では女性の自立が遅れて、大黒柱である男性に依存する生活が続いていた。そのため、大黒柱の死亡に対するリスク回避の意識が高かった。

また、「GNP」も絡んでいると

いえる。GNPとは、最近使われなくなった経済用語の「国民総生産」のことではなく、生命保険営業に必要な三つの要素(G=義理、N=人情、P=プレゼント)のことをいう。今でこそ、職場のセキュリティが厳しくなったので、保険のセールスレディの方がお昼休みに何気なく社内に入って来て、お菓子と卓上カレンダー等の販促品をエサに勧誘という光景はみかけなくなったが、昔はGNPは有力な加入ツールであった。しかし、現在は状況がずいぶんと変わってきている。「とにかく保険を」と加入するのではなく、自分にとって何が必要かを考えるべきである。人生で一番高い買い物はいうまでもなく家だ。では、二番目に高い買い物は何だろうか。それは保険である。生命保険文化センターの調査では、一世帯当たりの年間支払保険料は平均で四一・六万円。これを二〇年間払い続けたら八〇〇万円を超える。三〇年なら一二〇〇万円を超える計算だ。医師等の富裕層は保障が平均よりも厚くなり、その分保険料も上がるので、生涯では二〇〇万円以上の保険料を支払うことも珍しくない。

○生命保険は必要に応じて

医療法人社団で持分の定めのあるものは、生命保険を上手に活用すれば相続時の「争族」を避けることができる。

日本の相続は特徴がある。(図)の通り、相続財産に占める分割しにくい財産(不動産)の割合が非常に高いことだ。今では不動産の割合は五〇%を切っているが、かつては七〇%を超えていた。医療法人社団の場合、この不動産に加え、出資持分という分割できない財産がさらに加わる。

相続が発生すると出資持分の承継が起きるが、億単位の出資持分を相続した後継者(例・医師の長男)に対して、「私の取り分が少ない」と異議を唱える別の相続人(例・医師ではない長女)が現われる可能性がある。[遺留分の減殺請求]だ。そこで、遺留分を請求された長男は、長女に対し、請求された遺留分を現金等で支払う必要がある。「代償分割」という遺産分割手法である。ただし、長男は、換金性のない出資持分を相続したうえに、多額の現金を長女に払う財力があるかどうか。

そこで、生前に、長男を受取人とする生命保険に加入しておけば、この代償分割に備えることができる。保険金は相続財産ではなく、受取人